自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)(ユニット1)

事業所番号	0191000132			
法人名	株式会社 健康会			
事業所名	グループホーム若葉(ユニットA)			
所在地	江別市野幌若葉町86番地1			
自己評価作成日	令和3年2月28日	評価結果市町村受理 日	令和3年4月28日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。 基本情報リンク先URI https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action kouhyou detail 022 kihon=true&J

【評価機関概要(評価機関記入)】

62 軟な支援により、安心して暮らせている

(参考項目:28)

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	令和3年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

野幌丘陵地帯の豊かな自然に囲まれた閑静な住宅地の中にあり、施設内ものんびりと和やかな雰囲気のグループホームです。新型コロナウイルス感染対策徹底のため、この一年間は外出行事や外部のボランティアの方々の訪問は実施出来ていませんが、ホーム内での季節の行事には力を入れています。

今現在は認知症や身体介助の程度が重度の入居者様が多いですが、一人ひとりの心身の状態に合わせた身体介助や生活介助を支援しています。市内には当法人のクリニック、訪問看護、通所、居宅の拠点もあり、相互に連携をとりながら迅速な対応が可能です。

また、当ホームでは、ご本人様・ご家族様の意向を伺いながら、自然な経過による終末期ケアにも 力を入れていますので、お看取りまで安心してご入居していただくことができます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、江別市野幌ノ西側にある閑静な住宅地に位置しており、2階建て2ユニットのグループホームである。周辺には、小学校や大学などの学校やコンビニもある地区である。法人は、医療法人を母体としており、認知症高齢者グループホームを始め、医療系有料老人ホームや訪問介護、通所介護、訪問看護、居宅介護支援を旭川市を拠点に札幌市や道内、首都圏で運営し、積極的に高齢者介護の支援を行っている。医療法人が母体という事もあり、24時間の医療支援体制が整っており、重度化や終末期にも積極的に対応している。事業所内は、家庭的でリビングは広くゆったりしており、入居者はリビングで寛いでいることが多い。新型コロナウイルス感染予防により、面会や外出の自粛をしている状況ではあるが、敷地内の駐車場や近隣の公園への外気浴など、自粛の中でも入居者の気分転換が図れるよう工夫している。地域との関係性も良好であるため、これからも地域に根づいたグループホームを継続できる事を期待したい。

V	V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します					
	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印		項目	↓該当	取組の成果 するものに〇印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意 向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、 求めていることをよく聴いており、信頼関係が できている (参考項目:9、10、19)	O	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 がある (参考項目:18、38)	O 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や 地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	0	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	O 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の 関係者とのつながりが拡がったり深まり、事 業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	O	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした 表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	1 ほぼ全ての利用者が O 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	0	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている る (参考項目:49)	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね 満足していると思う	0	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	O 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービス におおむね満足していると思う	0	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔	O 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが				

2 利用者の2/3くらいが

3 利用者の1/3くらいが

4 ほとんどいない

自己評価及び外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部	評価
評価	評価		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I	理念	こ基づく運営			
1	1	〇理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を 作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につ なげている	事業所理念を、事務所や廊下の壁に掲示している。ユニット会議開催時に出席者で理念を 読み上げ、理念の共有に努めている。	事業所理念と行動指針をホームの玄関やユニットの入口に掲示し、毎月開催のユニット会議等で読み上げ、職員全体で話し合い具体化して実践につなげるよう努めている。	
2	2	〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、 事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	数での散歩や外気浴を行った。近所の住民の 方々から「大変でしょうけど頑張って下さい」と の激励とマスクの提供を受けたことがあった。	な地域との関わりは控えていたが、駐車場な	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の 理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしてい る	コロナ以前には夏祭りの実施を近所にお知らせしたりしていた。コロナ禍のため、この1年は集まる形式の話し合いの機会はなかった。町内会の行事も全て中止となったが、回覧板等で地域の情報は確認している。		
4	3	〇運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価へ の取組状況等について報告や話し合いを行い、そこで の意見をサービス向上に活かしている	は、コロナ感染防止対策の徹底のために実施	新型コロナウイルス感染予防のため、運営推進会議は書面開催とし、町内会長やご家族などの参加予定者へ議事録を送付し状況を報告している。参加予定者の意見は電話にて確認している。	
5		〇市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実 情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、 協力関係を築くように取り組んでいる	に通常通りに実施している。新型コロナ関連以外の通知等も必ず確認している。	る情報を共有したり、毎月1日までに空き状況 を報告するなど、協力関係を築くように取り組 んでいる。	
6	5	〇身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス 指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定 基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく 理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしない ケアに取り組んでいる	防犯のため、遅勤者が帰った後の夜間から朝 方まで、玄関の施錠をしている。また、3ヶ月毎 の身体拘束適正化委員会をユニット会議内で 実施している(主に感知センサー使用の必要 性の可否等)。	正化委員会を開催し、指針やマニュアルの整	
7		〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ 機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見 過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めてい る	法人内で、高齢者虐待防止や権利擁護の研修に参加し報告書を提出している。職員が互いに気兼ねなく注意し合えるような、風通しのよい職場環境を目指している。		

自己評	外部		自己評価	外部	3評価
評価	評価	項目	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見 制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者 と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナの影響で、外部の勉強会等への参加はないが、法人内の権利擁護に関する研修(Skype使用)に参加し報告書を提出している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家 族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・ 納得を図っている	契約や解約の際は、事前に書類一式を送付し、あらかじめ目を通していただいている。不明な点については問い合わがせあれば都度対応している。本契約時にはより詳しい説明をし、納得いただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに 外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させ ている	新型コロナの影響で、運営推進会議で直接に ご意見等を伺う機会はなかったが、普段の電 話連絡時には、ご要望等あるかお伺いしてい る。入居者様の声を、より質の高い支援のた めに活かすよう努めている。	族からの電話があった際に、入居者の生活状況を都度報告している。意見箱は玄関に設置しているが、家族の意見や要望は来訪時に殆ど聞き取り、運営に反映している。	議事録を送付する際に、参加予定者の意見を 伺えるような書面を同封したり、アンケートを実 施するなど、意見を反映できる仕組みを構築 できるよう期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案 を聞く機会を設け、反映させている	を詳しく聞くほかに、普段の申し送りや会話の	毎月開催のユニット会議や申し送り、業務の中で、入居者の状況や業務改善に関することについても意見や提案を聞く機会を設けている。また、年2回個人面談を実施し職員からの意見や提案を聞き、運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状 況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自 が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に 努めている	年に2回のラダー評価を実施し、職員個々の 実績を管理者が評価。管理者と1対1でじっくり と話し合う機会が設けられている。夜勤をする 者は年2回、それ以外の者は年1回の健康診 断がある。		
13		〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で介護福祉士実務者講習を行っており、2020年度は2名が受講している。また、法人内の各委員会主催の研修・勉強会を定期的に実施している(2020年度はwebで実施)。		
14		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を 作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動 を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしてい ス	例年は、グループホーム交流会、職員交流会、あおいの会等に参加して、他の施設職員と交流する機会があったが、2020年度はコロナの影響で全ての会が中止となり、電話やメールでの連絡のみとなっている。		
I	安心	と信頼に向けた関係づくりと支援			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安 心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族を訪問し、ご本人の 心身の状態の確認や意向を伺って、職員間で 情報共有している。ご家族様にはセンターシー トー式をお渡して記入していただき、現状や生 活暦に即した支援を検討して提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部	評価
評価	評価	i	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	環境が変わるため、入居後間もない間は、心身の状態把握に努め且つよく話を聞くようにし、ご家族様へも、施設側から積極的に連絡して要望等をお伺いするようにしている。		
17		〇初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後間もない間は、ご本人の心身のより詳 しい状態の把握に努め、その方に合った支援 を検討し、随時見直しをかけるよう支援してい る。		
18		〇本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮ら しを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の心身の状態把握に努め、出来ること、出来ないこと等の見極めを慎重に判断し、 入居者様個々の現状に合った適切な支援を 提供できるよう心掛けている。一緒に過ごす時間と場所を共有することで相互理解を深めて いくよう努めている。		
19		〇本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナの影響で、この1年間は面会の制限や中止が続いている状況だが、ご家族様へは定期的に連絡をして、入居者様の近況をお伝えするようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との 関係が途切れないよう、支援に努めている	この1年間はコロナの影響下で面会の制限や中止が続いていて、ご家族様にはご心配ご不便をおかけしている状況にある。電話や届け物の取り次ぎをしている。	感染症が緩和した時期は人数と時間を制限して玄関先のみで面会を実施していたが、今は 面会ができていないため、入居者の馴染みの 方と電話をしたりするなど関係性の継続支援 に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに 利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努 めている	コロナ感染対策のため、食卓に透明ビニールシートを設置している。重度の認知症の方が多いため、円滑なコミュニケーションはとれていないが、同じ空間で過ごすことで寂しさを感じさせないよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性 を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過を フォローし、相談や支援に努めている	ホームでお看取りさせていただいた入居者様 {2020.2)のご家族様へ何度か手紙を送っている。ご家族様からはお世話になったお礼として、お菓子やアイスクリームを頂いたりした。		
Ш		人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	9	〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の程度が重く、入居者様の意向を汲み 取るのは難しい現状にあるが、ご本人の様子 や言動から推察して、適切な対応をとるよう努 めている。	し、聞き取りが難しい方には、家族に伺い確認	

自己評	外部	項 目	自己評価	外部	評価
評価	評価	块 日	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、 これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活については、ご家族様、ご本人様からの聞き取りはある程度は出来ている。 生活暦や習慣等に配慮しながら、今現在の心身の状態に合った支援を検討、実施している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等 の現状の把握に努めている	入居者様一人ひとりの生活パターンの把握に 努め、自宅同様に安心で穏やかな生活を送れ るよう支援している。日々の様子や支援を記 録して、申し送りや会議で話し合い、情報共有 することに努めている。		
26	10	〇チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの 意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	見直し、現状に合った支援を皆で協議して、計画作成担当者が作成している。また、心身の 状態の変化があれば都度見直しをしている。	定期的にプランを見直し、担当者が本人や家族の意見や要望を聞き反映している。また、法人内のPTの意見も含めモニタリングを実施し、カンファレンスにて検討し、計画作成担当者が入居者の現状に即した介護計画を作成している。アセスメントは3ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別 記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介 護計画の見直しに活かしている	入居者様一人ひとりのご様子や提供したサービス等を個別の生活シートに記入して、申し送りや会議で情報を共有し、統一したより良いサービス提供に活かしていくよう努めている。		
28		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月のユニット会議で入居者様一人ひとりの 現状を確認し、その状態に合った適切な支援 を検討し提供している。ご家族様の要望があ れば、すぐに対応するよう心掛けている。		
29		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本 人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽 しむことができるよう支援している	地域の小学校児童が毎年の敬老の日やクリスマスなどに訪問してくれて交流することができていたが、この1年はコロナ感染対策の徹底で、外部の方々の訪問は実施していない。		
30	11	〇かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	にするために、系列のおおあさクリニックをかかりつけ医としていただけるよう説明して了承を得るようにしている。	今は全入居者共に同じかかりつけ医になっており、月2回の往診と週1回の訪問看護で、24時間体制の適切な医療を受けられるよう支援している。以前からの専門医等は、家族が同行して受診している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられる トラに支援している	週1回の看護師の訪問があり、入居者様の状態を伝え、医療的な対応についての相談をしている。体調変化時にはすぐにおおあさクリニックに連絡し、指示を仰いで対応するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部	評価
評価	評価		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	この1年間はコロナの影響で、通常とは違った対応をしなければならず、入院や受診の際は管理者がご家族様の了承を得て行った。病院との連絡を密にとり、検査、治療、入院中の経過、退院後の支援についてやりとりした。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階 から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者 とともにチームで支援に取り組んでいる	認をとっている。主治医、訪看、当施設、ご家族様と連携をとりながら看取りケアを実施した(2020.2 1名がお看取りでご逝去)。	入居契約時と年に1度意向の確認を行い、終末期についての説明をして同意を得ている。また、重度化した場合は、主治医から説明し入居者や家族と話し合い、チームで連携して対応している。法人内で開催している研修にて職員教員にも取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は 応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力 を身に付けている	入居者様の急変や事故発生の際には必ず管理者に連絡し、指示を受けて対応するよう徹底している。事務所には緊急時対応マニュアルを備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用 者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、 地域との協力体制を築いている	理者に連絡し、指示を受けて対応するよう徹底している。江別市の災害マップを職員が目にする場所に貼り、意識するようにしている	新型コロナウイルス感染予防のため、年2回 の防災訓練を昼夜想定で自主訓練にて実施し ている。また、ホーム内に災害マップを掲示し 職員周知に努めている。備蓄の管理もされて いる。	避難訓練は定期的に年2回実施しているが、マニュアルの整備と職員への周知が十分でない状況であるため、職員への周知を行い意味のある避難訓練が行えるよう期待したい。
IV	その	人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	あり、雑な対応にならないよう、慣れが生じな	毎月開催の会議の中で、入居者の生活状況 について検討し、その方の意向を尊重したケ アに取り組んでいる。また、法人内の接遇の研 修会に職員が参加しており、事業所内でも接 遇の研修会を行って職員が学んで対応してい る。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決 定できるように働きかけている	重度の認知症の方が多いので、ご本人に生活の意向や意思を確認することが難しい現状にあるが、ご本人の様子や言動をよく観察して推察し、適切だと思われる支援をしている。介助の際は必ず声かけをし、返事の有無によらず意思を確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひ とりのペースを大切にし、その日をどのように過ごした いか、希望に沿って支援している	介助する際は必ず声かけし、その方の様子や 表情から、その時点の心情を推察し、職員側 の都合や効率を優先しないよう、また無理強 いすることにならないよう慎重な心配りをし、柔 軟に対応するようよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援 している	重度の認知症の方が多く、自身での意思決定が出来ないことが殆どであるため、服装の選定や整容に関してはほぼ職員が行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部	評価
評価	評価		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みやカ を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、 片付けをしている	食事は一人ひとりの身体状態に合った形態で 提供している。盛り付けにも配慮している。	食材は外注し調理はホーム内にて行っている。可能な入居者には、補助的な調理や下膳・配膳も行ってもらっている。また、お店のチラシを一緒に見て宅配での食事行事を行い、コロナ禍でも食事を楽しめるよう工夫している。	
41		〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保 できるよう、一人ひとりの状態やカ、習慣に応じた支援 をしている	食材とメニューは外部業者へ委託しており、栄養バランス等は確保されている。食事や水分の摂取量には個人差が大きいが、その方の身体状態に合った分量や形態を検討して食事を提供している。		
42		る	毎食後に職員が付き添い、個々に必要な口腔ケアの支援をしている。口腔内の異常(歯のぐらつき、義歯の不具合等)が判明した場合は、すぐに訪問歯科に依頼し診てもらっている。		
43		〇排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力 や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や 排泄の自立に向けた支援を行っている	要な現状にある。個々の排泄パターンの把握に努め、パッド交換、トイレ誘導、陰部洗浄・清拭、排便コントロールを行い、身体や下着類の清潔保持には特に留意している。		
44		〇便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や 運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の朝食前に牛乳を提供し摂取して頂いている。便秘の傾向がある方には特に水分を多めに摂っていただき、医療にも相談してその指示のもと、薬剤の排便コントロールも行っている。アロエ液やゴボウ茶も随時提供している。		
45	17	るように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	嫌いの方には、時間をすらしたり、声かけの言葉やタイミングに配慮したり、根気よく説明して納得して頂いたりといろいろな工夫をしている。	いる。また、拒否がある入居者にはタイミング	
46		〇安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の身体状態や体調、疲労感の状態観察に留意し、日中でも居室での休息や臥床を促す場合がある。夜間の安眠を重視し、ご本人の体調や疲労感には十分に配慮しながら、日中の離床時間を多くするよう、活動量を確保するようにしている。		
47		〇服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や 用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化 の確認に努めている	アルファ調剤とご家族様で居宅療養指導契約があり、効能・効果の説明や薬のセットを薬剤師が実施している。服薬介助は職員が行い、服薬時には薬包に印字された名前を二人で確認、薬包も1日保管し、飲み忘れ等の確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部	評価
評価	評価	垻 日	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、 気分転換等の支援をしている	重度の認知症の方が多いため、やりがいや役割を持つ事は難しい場合が多い。洗濯物を整理する、お盆拭き等、個人的に定着しているものもある。毎日午前中に行う、集団でのリハビリ運動では、職員がそれぞれが工夫をこらして実施している。		
49	18	〇日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以前には、月に一度位の外出レクリエーションを実施していた。この一年間はコロナの影響で外出レクリエーションは実施していない。春から秋にかけては、一人ずつまたは少人数での近所への散歩、外気浴を行った。	新型コロナウイルス感染予防により、外出を自粛し、敷地内での外気浴や公園までの散歩にて気分転換を図っている。また、コロナが落ち着いた時には、夏祭りや外出行事、花や苗を一緒に植えるなど計画している。	
50		〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり 使えるように支援している	金銭管理は全てご家族様が行っている。個々の預かり金は管理者が事務所の金庫で管理 し、必要に応じて、ご家族に連絡して了承を得 て、必要物品や消耗品などを購入させて頂い ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のや り取りができるように支援をしている	入居者様から、電話をかけたいとの依頼は現 状ではほぼない。ご家族様から電話があった 場合は取り次いで電話口で話して頂くこともあ るが、それが可能な方は2名のみの現状にあ る。		
52	19	〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	パートさんが在籍)リビングや廊下の壁に	共用空間は、風通しや採光もよく、明るい雰囲気で定期的な換気もされている。壁に行事の写真や季節感あふれる飾りつけがあり、入居者の写真や作品も飾られ居心地の良く過ごせる工夫をされている。	
53		〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者 同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をして いる	独歩の方は1名のみ、他の方は移動には介助が必要な状態。重度の認知症もあり、転倒・転落のリスクが高いため、ソファーで長く座って頂くことは少ない。日中はTVをつけたり音楽を流したりして明るい雰囲気の環境作りをしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しな がら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人 が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅や購入したものを持って来て頂いている。 物品の配置はご本人の意思も確認しながら、 安全最優先の環境と使い勝手のよさを考慮し	居室には、ベッドと備え付けのクローゼットが 設置されており、整理整頓もされている。ま た、採光もよく馴染みの使い慣れたものや仏 壇などを持参して居心地よく過ごせるように配 慮している。	
55		〇一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を 活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れる ように工夫している	基本的にはご本人の自由に任せてお過ごし頂 く方針に変わりないが、独りで自由に移動(歩 行)出来る方は1名しかおらず、安全な環境づ くりに関しては、職員が話し合って決めている。		